

令和4年4月20日

保護者の皆様

鳴門教育大学附属小学校
校長 下山 敬子

警報発令時の対応について

春暖の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のことと拝察いたします。日頃は、本校教育のためにご理解ご支援をいただき厚く感謝申し上げます。

さて、大雨・暴風警報等が発令され、児童を急遽下校させる場合があります。そこで、次の点につきましての確認と警報発令時の対応について、格別のご配慮をよろしくお願いいたします。

○午前7時の時点で、「徳島県全域」もしくは「徳島市」に暴風警報・大雨警報・大雪警報・津波警報・特別警報が発令されている時は、休校です。

・休校の場合は、「ラインネット」で連絡します。

○午前7時以前に警報が解除されたときは、安全に気をつけて登校させてください。

・午前7時前後に警報発令の継続や解除が懸念される場合は、「ラインネット」で連絡します。

・「ラインネット」の連絡を待って、登校させてください。その場合、連絡をいただければ遅刻扱いにはしません。

・通学時に危険が予測される場合は、保護者の判断で登校を控えさせてください。その旨を連絡いただければ、欠席扱いにはいたしません。

○登校後に警報が発令された場合は、下校させることを原則にしています。ただし、非常災害時は、児童の安全を第一に考えた措置を取ります。

・下校時刻等について、「ラインネット」で連絡します。

・警報発令の時刻によっては、発令後に給食をとって下校という場合もあります。

・警報発令により下校となった場合、どのように対応するか、お子様と相談しておいてください。特に、学童保育等の施設へ帰っているお子様につきましては、格段のご配慮をお願いします。

なお、警報発令時等の緊急時のときには、学校への電話が一度に集中すると、対応できないこともありますので、ご理解とご協力をいただけたらと思います。